

近畿児童養護施設協議会 第35回 職員研修会を開催しました

日時：令和2年12月3日（木）12時15分～15時30分

会場：大阪社会福祉指導センター 5階ホール

参加者：52名（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より人数制限をさせていただきました）



飛沫感染防止のため、講師席や司会台にもアクリル板やビニールシートを配置して実施

●参加者の声●

○思春期を迎えた子どもの行動は、子ども自身が安定させたいがための行動だとわかり、子どもたちにとって安心できる居場所を築いていきたいと思いました。

○“防衛さん”の話もとても参考になったので、時間もかけながら、少しずつ子どもの本質に向き合っていきたいと思います。

○心理学からみた思春期の難しさがとても分かりやすかったです。

○子どもが危機的状況に陥った時に逃げ込む場所を作って受け入れる対応ができるようにしていきたいです。

○自施設で生活している思春期の子ども達が抱えているものの何に着目して、どう対応していくのが大切なのかが、とても分かりやすく具体的に理解することができました。

第 35 回職員研修会開催要綱

○総 主 題

「思春期の入所児童への理解と対応」

○趣 旨

昨年 11 月に示された、全国児童養護施設協議会 児童養護施設のあり方に関する特別委員会による第 1 次報告書では、児童養護施設の高機能化・多機能化を図る上で柱となるべき、「個別的養育機能」「支援拠点機能」「地域支援機能」の 3 つの考え方が提示されました。ここでは本体施設（本園）に、分園・地域小規模施設への支援、地域の要保護・要支援児童とその家族支援等を行う中枢機能を持たせ、併せて分園等では養育が困難なケアニーズの高い児童をケアする“支援拠点”と位置付けています。これからの児童養護施設、とりわけ本体施設（本園）においては、被虐待児や発達・アタッチメントの歪みを有する児童、あるいは非行や性の行動化が見られる児童に対し、安心して安全な生活環境を提供すると共に、適切な関係性のもとで質の高い養育を展開していく必要があります。

この間、近養協の職員研修会では「子どもの権利擁護と権利侵害事案の撲滅にむけて」（第 33 回・2018 年度）、「ケアニーズの高い入所児童への理解と対応」（第 34 回・2019 年度）をテーマに、権利侵害の撲滅に向けた結束を深める研修や、専門職による即時の対応が必要なケアニーズの高い子どもへの理解と対応を学ぶ研修を実施致しました。

今回の研修会では「思春期の入所児童への理解と対応」をテーマに、講師として名古屋大学 学生相談総合センター 特任准教授の工藤 晋平先生にお越しいただき、本体施設（本園）における高年齢児童への適切な支援が展開出来るよう学びを深める有意義な時間にしたいと思います。

○講 師



工藤 晋平氏（名古屋大学 学生相談総合センター 特任准教授）

プロフィール

2003 年九州大学大学院人間環境学部単位取得、心理学博士、臨床心理士。専門は、精神分析及び愛着理論。京都大学学際融合教育推進センター特定准教授等を歴任され、現在は名古屋大学学生相談総合センター特任准教授。NPO 法人風の家の理事。共著に「アタッチメントの実践と応用（ミネルヴァ書房 2012）など。

○タイムスケジュール

| | | | | | |
|-------|------------------|-------|-----------|-------|-------|
| 11:50 | 12:15 | 12:25 | 15:10 | 15:20 | 15:30 |
| 受 付 | 開会式 オリエンテーション | 講義 | まとめ 総評 | 閉会式 | 終了 |